

直接搬入の仕方

(ご家庭・事業所のごみ共通)



山武郡市環境衛生組合

千葉県山武市松尾町金尾1149番地1

0479-86-3516

家具、自転車など指定ごみ袋に入らないものや事務所、商店などで発生するごみ、可燃ごみなどが多量にある場合は、前日の午前8時30分から午後5時15分までに予約を行い処理場へ直接搬入することができます。

※山武市成東地域のごみは搬入できません。

○搬入できるごみ

可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ

※指定された専用収集袋に入るものは、集積所をご利用ください。

○搬入できる日時

・月曜日から金曜日(祝日・振替休日・年末年始は除く)

午前9時から午前11時 午後1時から午後4時

・毎月第2日曜日

午前9時から午前11時

○予約受付日時

・持込む前日の午前8時30分から午後5時15分

※搬入希望日が月曜日や祝日の翌日などの場合は、直前の金曜日(祝日・年末年始の場合はその前日)に予約をお願いします。

※毎月第2日曜日に搬入を希望する場合は、2週間前から直前の金曜日(祝日・年末年始の場合はその前日)までに予約してください。

○処理料金

・ご家庭のごみ…10kg当たり100円

・事業所のごみ…10kg当たり150円

※指定ごみ袋に入っている場合でも料金がかかります。

○ 予約の際に伝えていただくこと。

・住所

(例) 山武市松尾町金尾1149番地1

・氏名

(例) 環境衛生組合

・電話番号

(例) 0479-86-3516

- ・搬入する品物
（例）×＝不燃ごみ
○＝プラスチック製の衣装ケース
- ・搬入時間帯（午前9時・午前10時・午後1時・午後2時・午後3時）
（例）午前10時台で搬入します。
- ・搬入する車のナンバー（4桁）
（例）3516

○注意事項

- ・敷地内では、**係員の指示に従ってください。**
- ・予約がないと、搬入できません。
- ・袋に入るごみは、できるだけ集積所へ出してください。
- ・ごみの荷降ろしは、自己の責任において自ら行ってください。
- ・木の枝や竹などは長さ1m、太さ10cm角以内に切断してからお持ちください。
- ・ブルーシートなどは50cm角以内に切断してからお持ちください。
- ・必ず分別してから搬入してください。（分別されていないと、全てのごみを持ち帰っていただく場合もあります。）
- ・処理できないものもありますので、電話でご確認ください。

予約日時にごみの搬入で組合に着きましたら、次ページ以降の手順に従って荷降ろしをお願いします。

山武郡市環境衛生組合場内図



A	一時停止	B	受付・計量器	C	施設入口
D	搬入物荷降場所	E	施設出口	F	資源物荷降場所
G	荷降後待機場所				

① 受付待機 (A)

門を入りましたら、係員から指示があるまで停止線でお待ちください。
※場内での事故防止のため、指示があるまでは進まないでください。



② 受付 (B)

1. 指示がありましたら、自動車で計量器に乗り受け付け手続きをします。
2. 住所・氏名などを確認し、全体の重量を量ります。



③ 荷降ろし待機 (C)

オレンジのタヌキの前でお待ちください。
※停止線ではありません。



④ 荷降ろし (D)

係員の指示に従い、ごみの種類ごとに決められた場所に降ろします。
※ごみの種類により、建物の外に降ろす場合もあります。



⑤ 退場（E）

荷降ろしが終わりましたら、右回りで退場をお願いします。



⑥ 右回り（F）

敷地内は、右回りで通行をお願いします。



⑦ 計量まち (G)

係員から指示があるまで、右側の持込車両レーンでお待ちください。

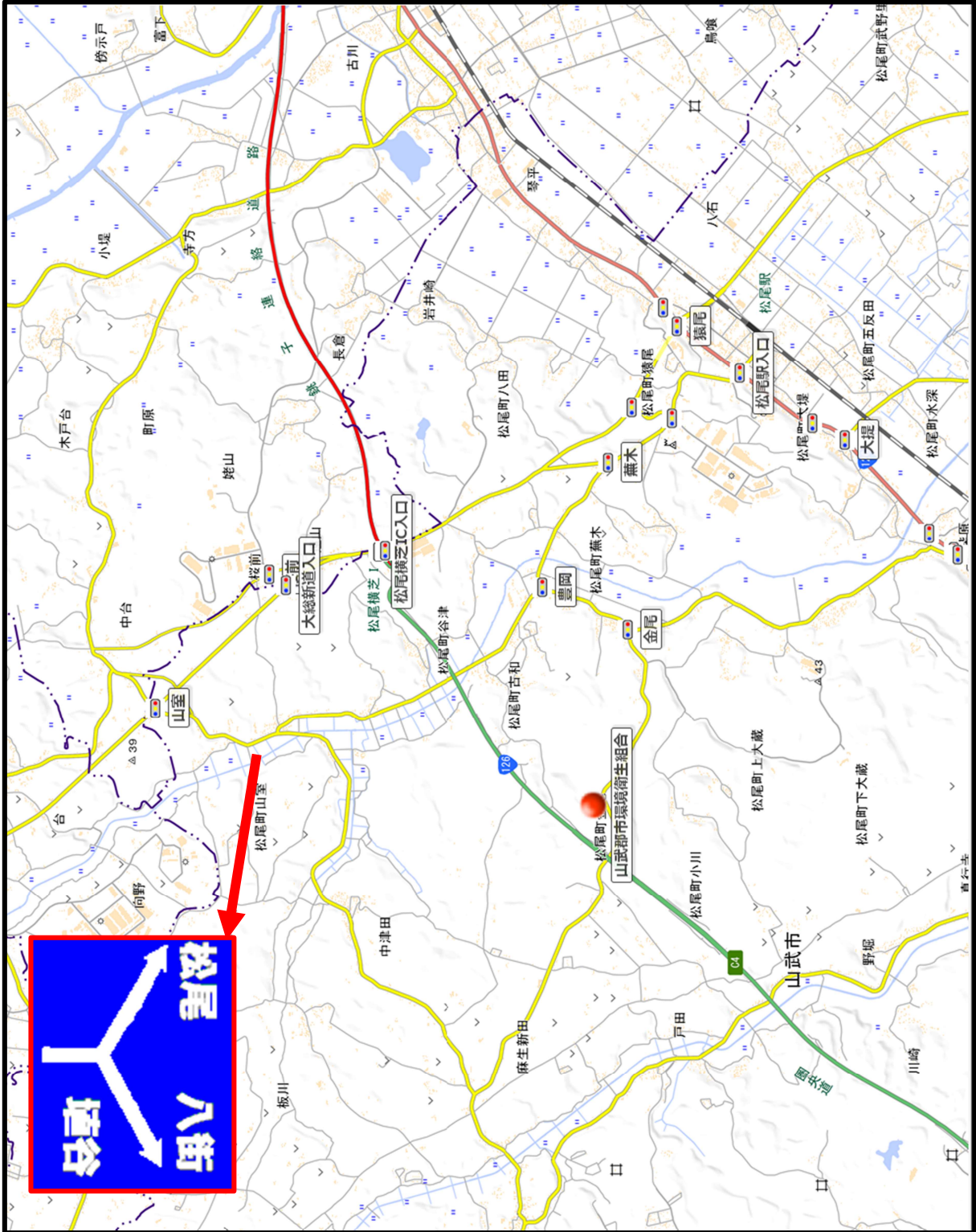


⑧ 計量・支払い (B)

指示がありましたら自動車で計量器に乗り、降ろしたごみの重量を量り手数料の支払いになります。



山武郡市環境衛生組合案内図





山武郡市環境衛生組合